



## Ⅱ 保健衛生編

- 1 精神保健
- 2 難病対策
- 3 感染症予防
- 4 保健師活動
- 5 夜間急病センター
- 6 実習および研修の受け入れ



# 1 精神保健

多様化した現代社会では、ストレスや高齢化などによって精神的な健康を損なう場面も多いことから、精神保健に対する正しい知識の普及をはじめ、相談や訪問等の個別支援、社会復帰への支援のほか、自殺予防対策などの事業および関連団体の支援を行っている。

また、保健・医療・福祉等に関する地域社会のニーズに応じ、精神保健福祉サービスの提供に努めている。

## (1) 精神保健福祉相談事業

精神保健に関するあらゆる相談に対し、問題解決のための援助を行うことで、患者および家族が疾病を理解し、円滑な社会生活を営むことができることを目的に実施している。

### ① 心の健康相談事業

心の健康について不安のある本人やその家族に対し、月2回精神科医がこれからの対応や関わりなどについて個別に助言している。

表1 心の健康相談

区 分	実施回数	相談件数
平成23年度	7	8
平成24年度	1	1
平成25年度	9	9

### ② 精神保健福祉相談

保健師や精神保健福祉士が、こころの健康、こころの病気に関する相談等および精神障がい者の福祉に関する相談等を行っている。

表2 精神保健相談状況

区 分		社会復帰		老人精神		アルコール		そ の 他		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来 所	電 話
相 談	平成23年度	179	25	31	49	7	16	251	784	468	874
	平成24年度	273	297	9	7	5	10	206	546	493	860
	平成25年度	249	480	24	60	8	13	207	445	488	998

### ③ 家庭訪問については、31ページ参照

(2) 家族支援

① 家族会支援

精神障がい者家族会の支援を通じて、精神障がい者が地域の中で自主的に生活できるよう支援する。

② 精神保健家族セミナー

精神障がい者を抱える家族に対して、病気と障がいに対する正しい知識・情報を提供し、家族機能の回復と強化を図っている。また、グループワークを通じて、お互いの悩みを知るとともに、家族同士が支え合い、交流しあえる場となっている。

表 3 精神保健家族セミナー実施状況

区 分	開催回数	参加者数	
		実数	延数
平成 2 3 年度	4	-	62
平成 2 4 年度	4	-	57
平成 2 5 年度	4		93

(3) 普及啓発事業

① 健康教育については、30ページ参照

(4) 自殺予防対策事業

自殺予防に関する情報の提供や知識の普及啓発の対策を実施し、うつ病と自殺予防に対する理解を深めるとともに、相談支援の充実に努めることにより、自殺者の減少を図っている。

(平成 2 5 年度)

① 関係機関との連携・情報交換

- ・函館市自殺予防対策連絡会議 年 1 回開催
- ・函館市自殺予防対策実務者会議 年 2 回開催

② 普及啓発事業

- ・自殺予防啓発カード、クリアファイルの作成・配布
- ・自殺予防パネル展の実施
- ・自殺予防講演会 平成 2 5 年 9 月 1 2 日実施。1 5 1 名参加
- ・FM いるかラジオCM 函館いのちのホットラインのPR

③ 相談支援事業

- ・「函館いのちのホットライン」 開設日 1 0 3 日 相談件数 1 3 0 件  
カウンセリングや傾聴などの知識と経験を有する相談員による電話相談を、週 2 回夜間に実施している。
- ・随時相談（自殺関連） 来所 4 件 電話 1 4 件  
保健師、精神保健福祉士による相談業務を実施している。
- ・暮らしと心の相談会（弁護士会と共催） 面接 3 件 電話 1 件

④ 人材育成事業

自殺を企図する方の身近な方々に、自殺の様々なサインをつかみ・受け止め、専門機関へつなぐ知識・技術を習得するためのゲートキーパー研修会や、自死遺族の会や函館いのちのホットライン従事者のスキルアップの研修会を開催。

- ・自殺予防ゲートキーパー研修 47名修了
- ・自死遺族のつどい従事者研修 年1回開催  
参加者 道南いのちとこころを考える市民ネット・あかり
- ・函館いのちのホットライン従事者研修 年2回開催  
参加者 ホットライン従事者

⑤ 自殺未遂者対策

- ・自殺未遂者実態調査（平成25年8月1日～10月31日の3か月間）

⑥ その他

- ・うつ病家族のつどい 9月講演会後に開催 10家族 12人参加  
3月開催 5家族 6人参加

(5) 依存症対策事業

依存症者や家族が身近な地域で支援を受けながら回復することができるよう依存症に関する普及啓発を行い、地域における依存症支援の理解を促進するとともに地域の支援体制を構築する。

(平成25年度)

① 普及啓発事業

- ・依存症フォーラム（平成25年6月29日） 89名参加
- ・依存症フォーラムPart2（平成25年12月21日） 115名参加

② その他

- ・依存症を考えるつどい 7月から開始 毎月第3土曜日 13:30～15:30

## 2 難病対策

- (1) 特定疾患治療研究事業，先天性血液凝固因子障害等治療研究事業  
 原因が不明で，治療方法が未確立であり，かつ後遺症を残す恐れが少ない疾病について，医療の確立を図るとともに，患者の負担軽減を図るため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で，保健所が申請手続きの窓口となっている。

表 1 - 1 特定疾患治療研究事業給付状況 (各年度末現在)

疾 患 名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継 続 者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成 24 年 度	2,259	757	1,502	251	111	140	2,008	646	1,362
平成 25 年 度	2,328	781	1,547	213	97	116	2,115	684	1,431
ベ ー ン 病	55	20	35	1	0	1	54	20	34
多 発 性 硬 化 症	43	11	32	1	1	0	42	10	32
重 身 性 エ リ テ モ 多 発 性 硬 化 症	50	15	35	2	1	1	48	14	34
全 身 性 エ リ テ モ 多 発 性 硬 化 症	145	17	128	7	2	5	138	15	123
再 生 不 良 性 貧 血	7	2	5	0	0	0	7	2	5
再 生 不 良 性 貧 血	13	5	8	4	2	2	9	3	6
再 生 不 良 性 貧 血	62	13	49	7	3	4	55	10	45
再 生 不 良 性 貧 血	13	6	7	3	1	2	10	5	5
再 生 不 良 性 貧 血	98	15	83	10	3	7	88	12	76
再 生 不 良 性 貧 血	70	21	49	6	2	4	64	19	45
再 生 不 良 性 貧 血	7	1	6	2	0	2	5	1	4
再 生 不 良 性 貧 血	273	138	135	24	16	8	249	122	127
再 生 不 良 性 貧 血	14	2	12	1	0	1	13	2	11
再 生 不 良 性 貧 血	39	37	2	2	2	0	37	35	2
再 生 不 良 性 貧 血	9	4	5	0	0	0	9	4	5
再 生 不 良 性 貧 血	65	31	34	7	5	2	58	26	32
再 生 不 良 性 貧 血	91	58	33	6	5	1	85	53	32
再 生 不 良 性 貧 血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再 生 不 良 性 貧 血	4	1	3	1	0	1	3	1	2
再 生 不 良 性 貧 血	295	98	197	40	22	18	255	76	179
再 生 不 良 性 貧 血	2	0	2	0	0	0	2	0	2
再 生 不 良 性 貧 血	110	72	38	14	12	2	96	60	36
再 生 不 良 性 貧 血	2	1	1	0	0	0	2	1	1
再 生 不 良 性 貧 血	38	10	28	9	3	6	29	7	22
再 生 不 良 性 貧 血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再 生 不 良 性 貧 血	57	47	10	2	2	0	55	45	10
再 生 不 良 性 貧 血	21	6	15	3	0	3	18	6	12
再 生 不 良 性 貧 血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再 生 不 良 性 貧 血	3	0	3	0	0	0	3	0	3
再 生 不 良 性 貧 血	2	2	0	0	0	0	2	2	0
再 生 不 良 性 貧 血	59	4	55	4	1	3	55	3	52
再 生 不 良 性 貧 血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再 生 不 良 性 貧 血	42	25	17	4	3	1	38	22	16
再 生 不 良 性 貧 血	18	4	14	3	1	2	15	3	12
再 生 不 良 性 貧 血	4	3	1	0	0	0	4	3	1
再 生 不 良 性 貧 血	6	3	3	4	1	3	2	2	0
再 生 不 良 性 貧 血	41	20	21	2	1	1	39	19	20
再 生 不 良 性 貧 血	1	1	0	1	1	0	0	0	0
再 生 不 良 性 貧 血	7	0	7	0	0	0	7	0	7
再 生 不 良 性 貧 血	5	1	4	1	0	1	4	1	3
再 生 不 良 性 貧 血	1	0	1	0	0	0	1	0	1
再 生 不 良 性 貧 血	1	0	1	1	0	1	0	0	0
再 生 不 良 性 貧 血	5	2	3	0	0	0	5	2	3
再 生 不 良 性 貧 血	1	0	1	0	0	0	1	0	1
再 生 不 良 性 貧 血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再 生 不 良 性 貧 血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再 生 不 良 性 貧 血	1	0	1	0	0	0	1	0	1
再 生 不 良 性 貧 血	2	2	0	0	0	0	2	2	0
再 生 不 良 性 貧 血	8	3	5	2	2	0	6	1	5
再 生 不 良 性 貧 血	20	16	4	1	1	0	19	15	4
再 生 不 良 性 貧 血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再 生 不 良 性 貧 血	1	0	1	0	0	0	1	0	1
再 生 不 良 性 貧 血	1	0	1	0	0	0	1	0	1
再 生 不 良 性 貧 血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再 生 不 良 性 貧 血	6	5	1	1	1	0	5	4	1
再 生 不 良 性 貧 血	44	21	23	6	1	5	38	20	18
小 計	1,862	743	1,119	182	95	87	1,680	648	1,032

表 1-2 特定疾患治療研究事業給付状況(各年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
突発性難聴	36	8	28	0	0	0	36	8	28
溶血性貧血	7	0	7	1	0	1	6	0	6
ステロイドホルモン産生異常症	3	1	2	0	0	0	3	1	2
シエンゲレン症候群	373	17	356	29	2	27	344	15	329
難治性の肝炎 (劇症肝炎及びウイルス性B・C型肝炎を除く)	38	6	32	1	0	1	37	6	31
後縦靭帯骨化症(特例)	1	1	0	0	0	0	1	1	0
特発性間質性肺炎(特例)	7	4	3	0	0	0	7	4	3
特発性拡張型心筋症(特例)	1	1	0	0	0	0	1	1	0
小計	466	38	428	31	2	29	435	36	399

表 2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業給付状況(平成25年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
先天性血液凝固因子障害	6	6	0	0	0	0	6	6	0

(2) 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業(平成10年度開始)

本事業は在宅酸素療法および人工呼吸療法を必要とする呼吸器機能障がい者に対し、酸素濃縮器および人工呼吸器の使用に係る電気料金の一部を助成する。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表 3 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成認定状況

区分	新規認定者	継続者
平成23年度	57	143
平成24年度	54	138
平成25年度	67	141

(3) 難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業

患者等の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対し、適切な在宅支援が行えるよう保健、医療、福祉等関係者から成る「函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議」を保健所に設置し、地域ケアシステムの構築を図るとともに、「難病事例検討会」を開催し、対象患者別の在宅療養支援計画の策定・評価を行い、各種サービスの適切な提供に資することを目的に実施している。

① 函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議(平成25年度1回開催)

(4) 難病患者訪問相談事業

難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、患者のプライバシーに配慮しつつ、個別の相談、指導、助言等を行っている。

表 4 難病患者訪問相談状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成 2 3 年度	54	219
平成 2 4 年度	59	189
平成 2 5 年度	49	102

(5) 難病患者訪問指導（診療）事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、専門医、保健師、理学療法士等で構成する訪問指導（診療）班を派遣し、在宅療養に必要な医学的指導等を行っている。

表 5 難病患者訪問指導（診療）状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成 2 3 年度	6	6
平成 2 4 年度	4	4
平成 2 5 年度	2	2

(6) 難病医療相談事業

難病患者等の医療上の不安を緩和するため、難病に関する専門の医師、保健師、社会福祉士等による医療相談班を編成し、患者等の利用のし易さやプライバシーの保護に配慮した会場を設置して相談会を開催している。

表 6 難病医療相談会開催状況(平成 2 5 年度)

区 分	テ ー マ	参加者数
第 1 回	「神経難病患者の嚥下障害およびリハビリテーションについて」	36

(7) 難病患者サポート教室

療養に必要な知識や交流を深める場を提供することにより、難病患者やその家族の療養上の孤立感を緩和し、QOLの向上を図ることを目的に実施している。

表 7 難病患者サポート教室開催状況

区 分	開催回数	延参加人員 (家族含)
平成 2 3 年度	4	90
平成 2 4 年度	3	54
平成 2 5 年度	3	46

(8) ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況（肝炎治療特別促進事業 平成20年度開始）

B型ウイルス性肝炎およびC型ウイルス性肝炎は、インターフェロンや核酸アナログ製剤による治療が奏効すれば、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患であることから、これらの治療に係る医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表8 ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況

区 分	受 給 者 総 数
平成23年度	224
平成24年度	235
平成25年度	262

(9) ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業（平成18年度開始）

ウイルス性慢性肝炎の肝硬変への進行や肝がんの発生を防止し、患者の効果的な治療の確保を図るとともに、重症である橋本病患者の治療を支援するため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表9 ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付状況（平成25年度末現在）

疾 患 名	受 給 者 総 数			内 訳					
				新 規 認 定 者			継 続 者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
ウ イ ル ス 性 肝 炎	214	122	92	31	24	7	183	98	85
橋 本 病	1	0	1	1	0	1	0	0	0



### 3 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、医師・獣医師、指定届出機関からの発生届出を受理し、感染症のまん延防止のために迅速かつ的確に対応するほか、感染症発生動向を把握し、公表することにより感染症の発生予防に努めている。

また、予防接種法に基づく定期予防接種として、インフルエンザの予防接種を実施している。

(1) 感染症発生届出数

表 1 全数届出感染症患者数（各年 1 2 月末現在）

区 分	一 類 感染症	二 類 感染症 (結核を 除く)	三 類	四 類 感 染 症					五 類 感 染 症									
			腸 管 出血性 大腸菌	E型 肝炎	エキノ コック ス症	レジ オネ ラ	デ ン グ 熱	梅 毒	クロイツ フェルト ヤコブ病	後天性 免疫不 全症候 群	アメ ーバ 赤痢	破 傷 風	風 し ん	ウイ ル ス 性 肝 炎 (E型, A型除く)	急 性 脳 炎	麻 し ん	侵襲性 インフ ルエン ザ菌感 染症	侵襲性 肺炎球 菌感 染症
平成 2 3 年	-	-	3	2	3	3	2	1		1	1	-	2	-	-	-	-	-
平成 2 4 年	-	-	11	1	1	4				-	1	1	1	6	-	-	-	-
平成 2 5 年	-	-	5	5	1	4	-	-		1	1	2	-	28	4	1	1	2

※届出数には市外在住者を含む。 ※結核は別頁に掲載

表 2 定点届出感染症患者数（平成 2 5 年 1 2 月末現在）

定 点	症 名	届出数	定 点	症 名	届出数
内科・小児科	インフルエンザ	1,601	産 婦 人 科 泌 尿 器 科 基 幹	性器クラミジア感染症	128
小 児 科	RSウイルス感染症	243		性器ヘルペスウイルス感染症	24
	咽頭結膜熱	166		尖形コンジローマ	16
	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	407		淋菌感染症	27
	感染性胃腸炎	1,364		細菌性髄膜炎	0
	水痘	370		無菌性髄膜炎	1
	手足口病	311		マイコプラズマ肺炎	5
	伝染性紅斑	6		クラミジア肺炎	0
	突発性発疹	73		感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	0
	百日咳	2		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	153
	ヘルパンギーナ	52		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0
	流行性耳下腺炎	16		薬剤耐性緑膿菌感染症	2
眼 科	急性出血性結膜炎	0		薬剤耐性アシネトバクター	0
	流行性角結膜炎	113			

(注) 内科定点 4 カ所，小児科定点 7 カ所，眼科定点 2 カ所，産婦人科・泌尿器科定点各 1 カ所，基幹定点 1 カ所

(2) HIV（エイズウイルス）抗体検査

HIV（エイズウイルス）感染者を早期に発見し、適切な治療に結びつけることにより、後天性免疫不全症候群（エイズ）の発症または重症化を予防することを目的として検査を実施している。

表3 検査状況

区 分	HIV抗体検査件数		
	男	女	総数
平成23年度	100	100	200
平成24年度	81	70	151
平成25年度	102	89	191

(3) 肝炎ウイルス検診

B型肝炎、C型肝炎ウイルスの持続感染状態にあつて、自分自身が感染していることを自覚していない人を早期に発見し、適切な治療に結びつけることにより、重症化を予防することを目的として、検診を実施している。

従来の感染症法に基づく小学校3年生以上の全市民対象のウイルス性肝炎検査に加え、更に平成20年度から健康増進法の規定に基づき40歳を対象とした節目健診を実施し、平成23年度からは個別勧奨事業（40歳から60歳までの5歳刻みの者に個別に通知し、受診の勧奨を行う。）も実施している。

表4 肝炎ウイルス検診受診状況

区 分		HBs抗原検査 (B型肝炎)			HCV抗体検査 (C型肝炎)		
		男	女	総数	男	女	総数
平成23年度	ウイルス性肝炎検査 (小学3年生以上)	95	162	257	95	157	252
	節目健診 (40才)	20	44	64	21	44	65
	個別勧奨 (40才～60才)	465	1,145	1,610	465	1,143	1,608
平成24年度	ウイルス性肝炎検査 (小学3年生以上)	100	178	278	98	177	275
	節目健診 (40才)	18	24	42	18	24	42
	個別勧奨 (40才～60才)	386	1,015	1,401	387	1,015	1,402
平成25年度	ウイルス性肝炎検査 (小学3年生以上)	121	168	289	121	167	288
	節目健診 (40才)	19	22	41	19	22	41
	個別勧奨 (40才～60才)	356	889	1,245	356	893	1,249

(4) エキノコックス症検診

キツネなどを媒介として感染するエキノコックス症の予防と患者の早期発見，早期治療のため住民に対する検診を実施している。

表 5 検診受診状況および患者数

区 分	受診者数	受 診 結 果		確認患者
		陽 性	疑 陽 性	
平成 2 3 年度	178	-	1	-
平成 2 4 年度	163	-	2	-
平成 2 5 年度	104	-	-	-

(5) 結核対策

① 定期の健康診断

ア 学校・事業所・施設での定期健康診断

労働安全衛生法や学校保健安全法に基づき，各事業所や各学校での定期健康診断として実施している。

表 6 学校・事業所・施設での定期健康診断(平成 2 5 年度)

区 分	間 接 撮 影	直 接 撮 影	<small>かくたん</small> 喀痰検査	患者発見数 (疑い含む)
事 業 所	3,979	7,327	54	1
学 校	5,012	1,117	0	0
施 設	2,106	1,623	4	0
計	11,097	10,067	58	1

イ 市が実施する定期結核健康診断

総合保健センターや町会館等で行っている特定健康診査時に，65才以上を対象とした結核健康診断を実施している。

表 7 定期結核健康診断

区 分	実 施 回 数	受診者実人員	発見患者数
平成 2 3 年度	230	6,233	-
平成 2 4 年度	229	6,468	-
平成 2 5 年度	233	6,407	-

② 接触者健康診断

結核患者の同居家族や病院，事業所，学校などで結核患者と接触があり，結核にかかっていると疑うに足りる者を対象として接触者健診を実施している。

表 8 接触者健診受診状況（各年 1 2 月末現在）

区 分	患 者 家 族				そ の 他			
	受診者数	健 診 結 果			受診者数	健 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成 2 3 年	69	29	38	2[1]	111	67	42	2[2]
平成 2 4 年	73	38	34	1	74	26	48	0
平成 2 5 年	59	36	18	5[3]	95	58	28	9[7]

(注) [ ]内は潜在性結核感染症患者数（再掲）

③ 結核患者の登録管理

表 9 年齢階級別結核登録患者数（各年 1 2 月末現在）

区 分	総 数	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳～
平成 2 3 年	79 [32]	-	-	-	-	2	4	5 [2]	4	16 [6]	48 [24]
平成 2 4 年	81 [42]	-	-	-	-	1	2 [1]	5 [2]	5 [3]	9 [5]	59 [31]
平成 2 5 年	83 [42]	-	-	-	1 [1]	1 [2]	4 [2]	1	8 [3]	16 [9]	52 [25]

(注) 潜在性結核感染症患者を除く。[ ]内は新規登録者

表 10 結核登録患者活動性分類別受療状況（平成 2 5 年 1 2 月末現在）

区 分	登 録 患者数	活 動 性 肺 結 核					計	活 動 性 肺 結 核	不 活 動	活 性	不 明	潜 在 性 結 核 感 染 症 (別 掲)
		登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性 ・ 初 回 治 療	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性 ・ 再 治 療	そ の 他 結 核 性 菌 陽 性	菌 陰 性 ・ 不 明							
入 院	4	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	
通 院	19	4	3	0	4	11	8	0	0	0	7	
医 療 な し	60	0	0	0	0	0	0	60	0	0	13	
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	83	8	3	0	4	15	8	60	0	0	20	

表 1 1 結核登録者数の推移(各年 1 2 月末現在)

区 分	本 年 中 登 録 者			年 間 登 録 除 外					年 末 現 在 登 録 者
	新 規	転 入	計	死 亡	観 察 不 要	転 出	そ の 他	計	
平成 2 3 年	36[ 4]	1	37	10	50[ 4]	0	4	64[ 4]	82[ 3]
平成 2 4 年	48[ 6]	2[ 1]	50[ 7]	11[ 1]	29	2[ 1]	1	43[ 2]	89[ 8]
平成 2 5 年	55[13]	2[ 1]	57[14]	15	23[ 1]	2[ 1]	3	43[ 2]	103[20]

(注) [ ] は潜在性結核感染症登録者の再掲

④ 家庭訪問指導

平成 1 7 年度から函館市地域 DOTS (直接服薬確認療法) 事業を開始し、結核患者に対する抗結核薬の確実な服用を家庭訪問等により支援している。

平成 2 1 年度から、DOTS 事業に係る支援者を拡大し、訪問看護事業所に委託することにより、きめ細やかな服薬支援を行っている。

表 1 2 家庭訪問指導件数

区 分	保 健 所 実 施 分				委 託 機 関 DOTS 実 施 分
	実 数	(再掲) DOTS	延 数	(再掲) DOTS	延 数
平成 2 3 年度	57	10	157	29	23
平成 2 4 年度	74	11	198	45	52
平成 2 5 年度	64	10	177	40	13

⑤ 精密検査

結核登録票に登録されている者で、結核の予防または医療上必要があると認めるときに精密検査を実施している。

表 1 3 精密検査状況(各年 1 2 月末現在)

区 分	精 密 検 査			
	受 診 者 数	検 査 結 果		
		異 常 な し	要 観 察	要 医 療
平成 2 3 年	103	49	52	2
平成 2 4 年	60	30	30	-
平成 2 5 年	76	24	52	-

⑥ 医療

感染症法に基づく入院勧告および入院の期間の延長ならびに結核患者の医療費公費負担申請について、感染症の診査に関する協議会で診査し、適正な医療の普及促進に努めている。

表 1 4 結核医療費公費負担申請および承認状況(平成 2 5 年 1 2 月末現在)

区 分		計
法第 3 7 条	申 請	55
	合 格	54
	承 認	54
法第 3 7 条の 2	申 請	97
	合 格	97
	承 認	97

(6) 予防接種

表 1 5 定期予防接種実施状況(平成 2 5 年度)

区 分	名 称	延接種数
B 類疾病	インフルエンザ	42, 417

## 4 保健師活動

保健師活動は、看護を基盤とする公衆衛生看護活動であり、地域住民が自らの健康について考え、個人や地域における健康のレベルアップが図られるように支援する活動である。

様々な健康状態にある個人、家族、集団に対して、健康相談、健康教育、家庭訪問、健康診査等の具体的方法を用いて働きかけを行うとともに、必要に応じて関係機関との調整を行っている。平成25年度の主な活動状況は、次のとおりである。

### (1) 健康相談

健康上の問題を抱えている市民に対し、健康相談を行っているが、近年は電話による相談が増え、その内容も多岐にわたっている。

表1 健康相談受付状況

区分	年度	母子	成人老人	感染症	精神	認知症	特定疾患	計
来所相談	平成23年度	385	1,543	46	468	23	54	2,519
	平成24年度	461	1,598	38	493	14	63	2,667
	平成25年度	143	691	75	488	16	91	1,504
電話相談	平成23年度	5,095	1,437	412	874	33	108	7,959
	平成24年度	2,530	347	510	860	24	153	4,424
	平成25年度	1,881	307	498	998	42	82	3,808

(注) 保健福祉部健康増進課・高齢福祉課・障がい保健福祉課、子ども未来部母子保健課の実績を含む。

### (2) 健康教育

#### ① 健康教室

疾病の予防および健康増進を目的に、母子および成人・老人を対象に、各種教室を総合保健センター、総合福祉センター等で開催し、必要な知識の普及を図っている。

#### ② 講師派遣

地域住民組織や事業所、官公庁等からの要請により、健康に関する集会に対して講師の派遣を行っている。

表2 健康教育実施状況(平成25年度)

区分	総数	テーマ内訳								
		感染症	精神保健	認知症	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進		
回数(主催・依頼)	504	8	12	29	2	41	176	236		
参加人数(主催・依頼)	14,874	335	386	325	19	2,318	3,014	8,477		
(再)講師派遣先	地域住民組織	回数	230	6	10	2	-	27	96	89
		参加数	8,698	296	330	74	-	1,872	1,827	4,299
	官公庁	回数	5	1	2	-	-	-	-	2
		参加数	148	25	56	-	-	-	-	67
	事業所	回数	12	1	-	-	1	-	-	10
		参加数	412	14	-	-	19	-	-	379
	その他	回数	56	-	-	27	2	3	24	-
		参加数	625	-	-	251	19	71	284	-
	講師派遣合計	回数	303	8	12	29	2	31	120	101
		参加数	9,883	335	386	325	19	1,962	2,111	4,745

(注) 保健福祉部健康増進課・高齢福祉課・障がい保健福祉課、子ども未来部母子保健課の実績を含む。

(3) 家庭訪問

家庭訪問指導は、在宅療養者の生活の場において、個人または家族の健康問題にかかわる支援であり、母子をはじめ、在宅寝たきり者や介護者の保健指導を関係機関と連携協力し行っている。

表3 家庭訪問指導状況(平成25年度)

区分	総数		感染症		結核		精神障がい		心身障がい	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
合計	1,756	2,408	16	16	64	177	258	508	10	41

区分	生活習慣病		特定疾患		その他の疾患		家族計画		妊産婦	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
合計	73	132	49	102	9	10	-	-	505	545

区分	乳児						幼児			
			障がい児(再掲)		未熟児(再掲)				障がい児(再掲)	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
合計	548	584	8	9	138	141	193	243	29	33

区分	災害対策		その他	
	実数	延数	実数	延数
合計	-	-	31	50

(注) 障がい児は、就学前の乳幼児。保健福祉部健康増進課・高齢福祉課・障がい保健福祉課、子ども未来部母子保健課の実績を含む。

(4) 健康診査

乳児から老人までを対象に各種健康診査を行っており、乳幼児には心身ともに健康な発育をしていけるように母子への支援を、また、成人、高齢者には各自が健康状態を把握し、生活習慣をふりかえる機会になることを目的に実施しており、保健師は保健指導を担当している。また、健診結果に応じて、家庭訪問、健康教育等による事後指導を行っている。



## 5 夜間急病センター

夜間の急病患者の診療を行い、市民の健康保持を図ることを目的として、夜間急病診療事業を実施するために、昭和51年6月、旧保健所庁舎（五稜郭町16番1号）内に函館市夜間急病センターを設置、昭和55年10月に白鳥町13番32号に移転し、設置当初から函館市医師会により運営されていた（公設民営）。

平成20年12月1日に、函館市総合保健センター2階に移転するとともに、指定管理者制度を導入し、函館市医師会を指定管理者として管理運営されている。

表1 疾患別利用者および二次病院転送者状況

区 分	急病センター利用者の科目内訳				二次病院への転送者数
	内科	小児科	外科	計	
平成23年度	8,942	6,604	4,177	19,723	634
平成24年度	9,813	5,746	4,189	19,748	670
平成25年度	9,505	5,909	4,105	19,519	574
上気道炎	3,287	1,727	14	5,028	40
インフルエンザ	609	471	1	1,081	1
気管支炎	340	603	-	943	15
熱性けいれん	1	30	-	31	11
喘息様気管支炎	3	228	-	231	5
気管支喘息	134	165	-	299	8
肺炎	16	18	-	34	14
伝染性疾患(風疹・麻疹等)	9	149	-	158	2
消化不良症	125	59	-	184	1
急性胃腸炎	1,855	1,493	2	3,350	39
胃・十二指腸潰瘍	46	1	-	47	2
肝・胆・すい疾患	9	3	-	12	-
急性腹症	169	17	-	186	77
心疾患	186	7	-	193	38
高血圧症	369	-	-	369	8
低血圧症	8	-	-	8	-
脳血管障がい	26	-	-	26	13
尿路疾患	321	32	-	353	19
神経疾患	521	28	-	549	9
じんましん	584	388	1	973	3
虫垂炎	4	3	-	7	7
中毒	7	-	-	7	4
外傷	3	9	2,633	2,645	162
交通事故	-	-	234	234	2
熱傷	-	-	170	170	1
皮膚疾患	121	93	417	631	16
耳鼻科疾患	112	247	32	391	5
産婦人科疾患	2	1	1	4	-
歯痛	41	15	10	66	1
その他	597	122	590	1,309	71

表2 曜日別利用者状況(平成25年度)

区 分		平 日	土 曜 日	日 曜 日	祝 日	合 計
開 設 日 数		240日	52日	52日	21日	365日
利用者数	総 数	10,646人	3,695人	3,521人	1,657人	19,519人
	1日平均	44.4人	71.1人	67.7人	78.9人	53.5人

表3 受付時間帯別・年齢別・救急度別利用者状況(平成25年度)

区 分		利 用 者 数		構成比率 (%)
		総 数	1日平均	
受付時間帯別	19時30分～	5,776	15.8	29.6
	20時～	5,303	14.6	27.2
	21時～	3,968	10.9	20.3
	22時～	2,564	7.0	13.1
	23時～	1,906	5.2	9.8
	0時～	2	0.0	0.0
年 齢 別	1歳未満	665	1.8	3.4
	1～5歳	3,498	9.6	17.9
	6～14歳	2,896	7.9	14.8
	15～59歳	9,009	24.7	46.2
	60歳以上	3,451	9.5	17.7
救急・非救急の 医師判断	救 急 患 者	14,481	39.7	74.3
	明日でも良かった患者	1,217	3.3	6.2
	時間内に受診すべき患者	2,878	7.9	14.7
	電話相談で良かった患者	44	0.1	0.2
	そ の 他	899	2.5	4.6

## 6 実習および研修の受け入れ

### (1) 実習指導

表 1 学生実習状況(平成25年度)

区 分	学校名	実習人員
保 健 師	北海道大学医学部保健学科	8名
看 護 師	市立函館病院高等看護学院	70名
	函館市医師会看護専門学校	41名
	函館看護専門学校	39名
	函館厚生院看護専門学校	41名
	北海道大学医学部保健学科	6名
薬 剤 師	北海道薬科大学薬学部薬学科	2名